

液晶テレビ仕様書

1 納入備品

液晶テレビ 三菱 LCD-50ML7H 50型 5台

- (1) 液晶テレビにアクリル製の液晶保護フィルターを取り付けること。固定ベルト等で外れないようにしっかりと固定すること。
- (2) 転倒落下防止のため、スチール製のバンド等で棚に固定すること。（発注者の指示に従い設置すること）
- (3) 本体設定ボタンのロック機能を有すること
- (4) B-CAS カード、SD カード等の抜き取り防止対策を施すこと
- (5) HDMI ケーブル（10m）を付属すること

2 納入場所

番号	学校名	所在地	数量
1	安城東部小学校	安城市大岡町前畑 72 番地 1	2
2	丈山小学校	安城市和泉町南本郷 1 番地	1
3	二本木小学校	安城市緑町 1 丁目 23 番地 1	1
4	新田小学校	安城市新田町新栄 100 番地	1
	小計		5

3 納入期限

平成28年3月31日（木）までとする。

4 その他

- (1) 取り付け、調整、組み立てを必要とする場合は、その費用を含むこと。
- (2) 納入時に包装等のごみとなるものは、受注者の責任において処分すること。
- (3) 安城東部小学校、丈山小学校、二本木小学校については、既存のアナログテレビ（親子方式で接続されているもの）各1台を、家電リサイクル法に基づき処分すること。また、受注者は特定家庭用機器廃棄物管理票の写しを発注者に交付すること。
- (4) 納入時には、発注者の指示に従うこと。

- (5) 受注者は、納入時に学校施設の損傷の恐れが在る場合には、適切な方法で養生を行うこと。破損、汚れ、傷などを付けた場合は、速やかに発注者に報告を行うとともに、受注者の責任において補修すること。
- (6) この仕様書について疑義が生じた場合は、発注者と協議すること。

担 当 教育委員会総務課庶務係
電 話 0566-71-2253
FAX 0566-77-0001